

素朴なギモン Q&A

知らない！
どうなるの？

Q1

What?

核兵器禁止条約 って何？

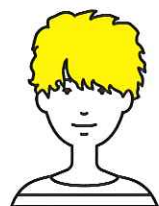


人類さえ滅ぼしかねない「非人道兵器」である核兵器の全廃をめざして、核兵器を作ること、持つこと、使うこともすべて国際法違反とした新しい条約です。国連加盟国の3分の2近くにあたる122カ国が賛成して、2017年7月に作られました。

Q3

How?

この条約がある ことで、世界は どう変わるの？



条約ができたからといって、核兵器がすぐなくなるわけではありません。ですが、条約があることによって核兵器に「絶対悪」のイメージが与えられ、国家や企業、市民の核兵器に対する意識が変わり、廃絶に向けた動きの促進につながる、と期待されています。

Q2

Why?

なぜこの条約が 作られたの？

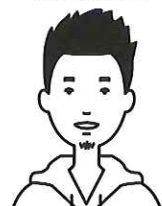


広島、長崎の原爆投下から、70年以上が経った今も、世界には1万4千発を超える核兵器が存在しています。核兵器を保有する9か国（アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮）からは核戦力を強化しようとする動きも出ています。こうした現状に強い危機感を抱いた核兵器を持たない国々と、それを支える世界の市民社会が、「核なき世界」に向けた新しい流れを生み出そうと作ったのがこの条約です。

Q4

What?

この条約に 反対する国は 何と言っているの？

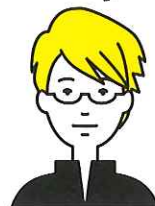


核兵器保有国と、その核兵器に依存する「核の傘」の下の国々は、核兵器があるから自分の国と地域の安全が守られている、と考えています。これらの国々は、条約ができて核兵器は一発もなくならないどころか、世界の国々が、条約に反対する国と賛成する国に分断され、「核なき世界」はむしろ遠ざかってしまう、と主張しています。

Q5

Why?

日本はなぜ 署名しないの？



アメリカの「核の傘」の下にある日本は、核兵器保有国と足並みをそろえる形で、条約に署名していません。「国の安全のためには核兵器による抑止力が不可欠だ」と考えているからです。このような姿勢について被爆者らは「核抑止というのは核兵器を使うことを前提とした政策だ」として批判しています。「唯一の戦争被爆国である日本こそ核に頼らない政策をとってほしい」との声が国内外の市民からあがっています。

Q7

What?

私たちに 何ができる？

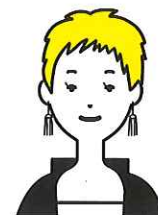


核兵器禁止条約を実現させたのは、一人ひとりの市民の力です。条約の採択に貢献したとして、2017年のノーベル平和賞は、「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に贈られました。まず「知ること」から始めましょう。核をめぐる世界のニュースを読む。被爆者の声に耳を傾けてみる。NGOや自治体の平和活動にも注目です。難しそう？—そんなことはありません。スポーツや音楽、アートなど、核や平和の問題にはいろいろな切り口があります。まずは、私たちの身近なところから。できることはたくさんあります。

Q6

Why?

核兵器を 持っていて 使わなければ いいのでは？

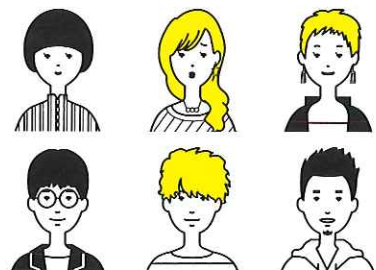


「敵に核攻撃を思いとどまらせるのに役立つなら、核兵器を持ってもいいのでは？」—そう考える人もいるでしょう。いわゆる「核抑止」という考え方でですね。しかし、いつでも核攻撃可能な状態に核兵器を置くことは、戦争だけでなく、事件や事故による核使用の危険性も大きく高めてしまいます。さらに、核兵器があることで国家間に不安や不信を生み、さらなる軍拡競争を誘発するリスクがあることも忘れてはならないでしょう。

「核兵器の終わりの始まり」 は、スタートしたばかりです！



さらに詳しい内容を
ダウンロードして
みましょう！



核兵器が 禁止されたって



核兵器のない未来に向けて、私たちが出来ること

ギモンを持とう。 一緒に考えよう。



ホ ン ト



Have nuclear weapons
really been banned?

このリーフレットの詳しい内容を
解説した冊子を無料でダウンロードできます。



<http://www.nucfreejapan.com>

非核協

検索

 **日本非核宣言自治体協議会**
National Council of Japan Nuclear Free Local Authorities

日本非核宣言自治体協議会は1984年に広島県府中町で設立されました。設立の趣旨は「核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命と暮らしを守り、現在および将来の国民のために、世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結びあい、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する」というものでした。当協議会は全国の300を超える自治体により組織され、総会、研修会のほか、さまざまな平和事業などを通して設立の趣旨の実現に努力しています。

<http://www.nucfreejapan.com>

日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課)
〒852-8117 長崎市平野町7番8号(長崎原爆資料館内)

TEL 095-844-9923

FAX 095-846-5170

E-mail info@nucfreejapan.com

監修 長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)